

V 調査結果の考察

宇都宮大学の中村祐司教授に御協力をいただき、専門的、客観的な立場から、各テーマについて、調査結果を考察していただきました。

●中村祐司教授のプロフィール●

1991年3月、早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程を満期退学し、早稲田大学人間科学部助手(1991年4月～1993年3月)を経て、1993年4月に宇都宮大学に赴任。博士(政治学)。2003年4月から宇都宮大学国際学部・大学院国際学研究科教授。

専門は行政学・地方自治。現在、うつのみや市政研究センター企画運営アドバイザーや宇都宮市行政改革推進懇談会委員など、主として栃木県内の地方自治体における審議会等の活動に積極的に従事している。単著として、『スポーツの行政学』(成文堂、2006年)、『“とちぎ発”地域社会を見るポイント100』(下野新聞新書、2007年)。共著として、『新しい公共と自治の現場』(コモンズ、2011年)など。

1. 宇都宮市に対する感じ方について

昨年調査では、「好き」(46.0%)が「どちらかといえば好き」(43.4%)を上回ったが、今回は残念ながら「好き」(44.4%)よりも「どちらかといえば好き」(45.1%)の方が多い。それでもほぼ9割(89.5%)の市民に好まれていることに胸を張っている。今後、「どちらかといえば嫌い」(6.2%)を「どちらかといえば好き」に転化させることができれば、全国的にもトップクラスの好感度の高いまちに位置づけられる可能性がある。

好きな理由のトップで6割近くに達したのが、「自然災害の少なさ」(58.5%)である。昨年調査(56.7%)よりも僅かではあるが増加している。これに続くのが「買い物など日常生活の便利さ」(37.9%)、「自然環境の豊かさ」(35.6%)、「慣れ親しんだところ」(33.6%)となり、昨年とほぼ同様な結果となっている。

やはり気になるのが、「都会的な雰囲気」(1.2%)、「街並みの美しさ」(1.3%)、「福祉サービスが充実しているところ」(1.9%)といった項目を挙げる市民が極端に低いことである。雰囲気や街並みは市民の心的好感度や誇りの現れでもあり、福祉サービスの充実は市民の安心感に直結する重要な項目である。せめて「子どもを育てる環境が整っているところ」(6.0%)と同率になるぐらいにはもっていきたい。「都心に行くのに便利なおところ」(18.6%)が上位(5番目)に来るようでは少し寂しい気がする。

嫌いな理由のトップは「街に活気がないところ」(44.2%)であり、昨年調査(43.7%)から微増している。「交通マナーの悪さ」(37.7%)、「交通渋滞の多さ」(26.8%)、「電車やバスなどの交通機関の整備が遅れているところ」(25.4%)は、相変わらず高いまま

である。仮に「道路の整備が遅れているところ」(14.2%)が改善されたとしても、それで問題解決とはいかない点に交通をめぐる課題の難しさがある。

街の活気のなさや交通問題とはリンクしている。街なかに人を呼び込むための工夫が凝らされても、行きにくいと判断されれば人々の足は遠のいてしまうからである。逆に言えば、交通マナーを個々の自覚で改善し、自動車依存社会からの脱却も含めて渋滞が解消され、他の交通機関の整備が進めば、嫌いな理由そのものがなくなっていくことになる。

2. 広報媒体の活用状況について

「新聞折込で自宅に届いている」(78.1%)が昨年調査(81.4%)よりも3%以上減っている。これに続くのが「送付で自宅に届いている」(4.3%)である。確実に手元に届くという点で新聞折込の優位性は揺らいではいないものの、端末電子媒体の普及を考えると、とくに若い世代への広報媒体の届け方について、行政はさらに知恵を絞る必要に迫られている。

また、設問では「新聞をとっていない世帯には、ご希望により、自宅へお届けしております」とあるが、このことをどれだけの方が知っているのだろうか。市ホームページを通じた「広報うつのみや」の閲覧が低迷(0.8%)しているだけに、まずは市民からの情報アクセスを期待するよりも、電子媒体も含めて行政から市民に積極的に届ける方策を検討してほしい。

新聞折込の場合、市民からすれば広報紙に受動的に接する定期的な機会が訪れることになる。折込を望んでいない市民もいるかもしれない。しかし、閲覧状況を見ると、「くわしく読む」(14.5%)、「ざっと読む」(46.6%)、「関心のあるところだけを読む」(26.2%)の合計が9割近くに達し、「まったく読まない」は僅か2.7%である。手元に広報紙が届けば、ほとんどの市民が目を通していているのである。電子媒体にせよ紙媒体にせよ、とにかくまずは届けるという現状の行政のスタンスを堅持してほしい。

読んでいる記事については、「市政情報(健康、文化、教養、税、雇用情報など)」が64.1%と昨年調査69.3%よりもほぼ5%下がっている。「市の施設の催し物情報」(34.1%)についても同様で、昨年調査では(37.4%)よりも低くなっている。「特集(市の重点事業)」(昨年31.2%→今年27.7%)、「情報カレンダー(市イベントのカレンダー)」(昨年29.9%→今年27.9%)、「相談窓口(法律・行政・健康など各種相談のお知らせ)」(昨年25.9%→今年24.3%)などと合わせて考えると、市民の広報紙に求める情報は多様化・分散化傾向にあるのかもしれない。

広報紙を入手していない理由として「入手方法などを知らないため」(50.0%)が昨年調査(49.5%)より微増している。また、「特に必要でないため」(30.1%)が昨年調査(28.0%)よりも増えている。行政は、市主催のイベント会場における来場者へのPRなど、入手方法を知らせる他の方策を考える必要がある。

充実してほしい情報のトップは昨年調査と同様、「身近な暮らしに関すること」(37.2%)であったが、「保健・医療など健康に関すること」(31.0%)など、暮らしや医療

に関する情報の掲載は広報紙には欠かせない類のものであろう。一方で、「市の行事や催しのお知らせ」(31.0%)と「市の各種制度や事務手続の説明」(30.3%)も3割に達した。市民は、生活に不可欠な情報と生活を豊かに楽しむための情報を広報紙に求めていることがわかる。

市政情報をめぐる各広報媒体の視聴状況について、最も気になるのが他の設問と比べて「無回答」率が際だって高いことである。いずれも1割を優に超えている。「見た(聞いた)ことがない」、が最低でも「インターネット(宇都宮市ホームページ)」の53.2%、最高では「携帯電話(宇都宮シティガイド)」の78.9%というのは深刻な割合で、コンテンツの改善以前に、行政のコストバランスの点で抜本的な対応が求められる。

たとえば、端末機能にしても携帯電話からスマートフォンに移行しつつあり、こうした変化を逆転にとって、スマホ対応の魅力的かつ有用なコンテンツが掲載できれば、アクセスが飛躍的に増大する可能性はある。また、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用して、行政もツイッター機能など積極的に活用してもいいのではないだろうか。

市政情報を得るために利用したい手段について、「広報うつのみや」(69.0%)が最も高いが、昨年調査(74.1%)からほぼ5%も下がっている。「新聞」(昨年43.1%→今年41.9%)についても同様で、市民が求める情報の多様化・個別化に加えて、そのためのツールについても多様化しつつある。回答の割合があまりにも低いもの(たとえば0.5%のファックスなど)については、試行として暫定的に休止し、市民の反応を把握してもいいのではないだろうか。

3. 市政コールセンターと「よくある質問」について

市政コールセンターについて、「知っている」(10.5%)を着実に増加させていくことが大切だ。また、「利用したことがある」(0.6%)は確かに僅かではある。ただ、やや乱暴な見方だが、人口約50万人の都市で0.6%といえは3,000人に達する。まずは存在を市民に知ってもらうPRは必要だが、導入期の段階としては一概に低過ぎると批判できない面もある。

ホームページ上の「よくある質問」についても同様で、「知らない」(83.8%)は高いものの、7人か8人に一人は「知っている」(14.7%)ということになる。後者の比率を上げるべく、非常に便利な機能だというロコミ効果や、たとえば「よくある質問検索システムとは？」と題し、この検索システムについてわかりやすい丁寧な説明箇所を図入りで掲載するページを作成してはどうか。そのためにも利用状況について、「利用したことがある」(5.0%)が低いままでいけない。まずは利用してもらうと同時に、利用経験者の声をレビューとして掲載してもいいのではないか。そうすればネット上でのロコミ効果がスピーディーに発揮されるようになるかもしれない。

4. 延長窓口について

「知っている(いずれかの延長窓口の利用経験あり)」(12.5%)と「知っている(いずれの延長窓口も利用経験なし)」(34.1%)を合わせても50%には届かず、「知らない」(51.0%)の方が上回っている。しかも延長窓口利用経験率は未利用率の約3分の1程度である。まずは「知っている」が「知らない」を上回ることと、利用経験率の底上げを図りたい。延長窓口を知っていれば、実際の利用や未利用にこだわる必要はないという見方もあるが、窓口を延長している分の行政コストは掛かっているし、市民の要望に応えた延長窓口である。市民側の積極的な活用を望みたい。

知っていた窓口については、「住民票等の交付」(85.4%)が圧倒的に高い。次に高かった「所得証明書等の交付」(17.4%)を大きく引き離している。市民は行政の延長窓口に対して、複雑な手続きではなく、通常の間時間帯にはなかなか都合のつかない比較的簡易で迅速な対応を求めているのであろう。

延長窓口を知っているが未利用者のなかで延長窓口を利用しない理由について、「通常の間時間帯に本庁窓口や地区市民センター等で手続きを済ませている」が6割近くに達している。行政にとっては心強い回答率である。あくまでも通常の間時間帯での対応が基本であり、延長窓口は仕事などでやむを得ない事情のある市民に対する臨時的な対応だからである。「市の窓口用事がない」(16.9%)ということであればそれで構わないし、「土、日も開設しているバンパ出張所や自動交付機で手続きを済ませている」(11.7%)というのであれば、行政は柔軟に市民の求めに応じていることになる。市民は無理して延長窓口に行かなくてもいいのである。

延長窓口の利用希望について「利用したい」がほぼ5割(50.3%)に達している。実際の利用率とは乖離するものの、利用するかしないかはともかくとして、延長窓口への市民の関心はかなり高いといえる。何とか工夫して時間をやりくりして、通常の間時間帯に合わせて窓口に来ている市民が意外と多いことの反映のようにも思われる。

利用したい窓口についても、「住民票等の交付」(83.6%)が最上位である。「所得証明書等の交付」(34.9%)も全体のなかではかなり高い。延長窓口業務の対象は万遍なくとはいかないが、利用希望率の低い業務であっても利用者にとっては切実な事情を抱えている場合があるので、対象事業の絞り込みについては慎重に検討しなければいけない。

5. 障がい者施策について

今後さらに充実すべき施策について、5割近くに達したのは「道路や施設などのバリアフリー化の推進や交通手段の充実」(48.7%)のみであった。ハード面での施策充実を望む声が多い結果となっている。「障がいに応じた職業訓練や働く場の確保など、就労支援の充実」(37.3%)は4割に達していない。昨年調査では「障がい者の働く場の確保など就労支援の充実」(55.8%)と「ホームヘルプや自立訓練など福祉サービスの充実」(53.0%)がともに5割台半ばであったので、ソフト面での施策充実はかなりの程度達成されつつあると読み取れる。ただし、「日常的な見守りや助け合いなど、孤立を防ぐ支

援体制の充実」(34.2%)や「身近に相談できる相談窓口の充実」(32.7%)など、支援体制や相談窓口の担い手はあくまでも人であり、制度と運用の不断の見直しが、とくにこの分野では求められているように思われる。

また、「災害時など緊急時の支援体制の充実」(29.6%)についてもほぼ3割が望んでいる。昨年3月の東日本大震災では、ライフラインの途切れなどにより障がい者がとくに厳しい状況に追い込まれる事態が生じた。緊急時に命を守る支援のあり方を今後とも行政、市民、企業が知恵を出し合いながら探っていかなければいけない。

6. 健康診査について

「市の健康診査を受けたことがない」(52.2%)が「ある」の合計(41.3%)を上回った。健康についての関心はあるものの、市の実施する健康診査を受けるまでにはなかなかいかない状況が浮かび上がっている。「低料金で健康診査が受診できる健診」(40.7%)、「短時間(待ち時間が短く)で受診できる健診(39.7%)」、「事前の予約をしなくても受診できる健診」(39.2%)、さらには「一日ですべての項目(婦人科を含む)を受診できる健診」(33.0%)を望む声が上位にあることから、受診しやすくなる環境づくりへの課題が明確になっている。しかし、低料金・予約なし・短時間は受診者側からすればいずれも素朴かつ切実な望みであろうが、対応する行政としては、予約制など効率的な診察を行うための不可欠な環境条件なので、課題解決はなかなか難しい。丁寧かつ正確な(いわば受診者側にたった)診察に心を砕けば、それだけ診察時間も長くなる側面もあろう。受診者にも事前に診察の流れを正確に把握してもらい診察に協力してもらうことによって、両者の乖離を縮めていく努力が求められる。1割台半ばではあったが、「インターネットなど簡易な方法で予約できる健診」(16.7%)にも力を入れてほしい。

受診したことがない理由について、「知らなかったから」(3.4%)は僅かであり、健診自体は市民の間に浸透していることがわかる。行政から見れば、「職場や学校等で受診している」(45.2%)や「病院に通院しているから」(12.4%)はむしろ歓迎すべき回答である。問題なのは「仕事や家事が忙しいから」(11.0%)など、結局のところどこでも受診しない無受診者が増大することであろう。

7. 男女共同参画について

家庭生活での男女の地位の平等感について、「どちらかといえば」と「非常に」の合計で見ると、男性優遇派が5割台半ば、女性優遇派が1割弱で、まだまだ開きがある。個人の主観や男女の別などが回答結果に影響を及ぼす設問であることを考慮すれば、「平等になっている」(32.6%)という結果は、男女間での平等意識が着実に改善しつつある家庭内状況を示しつつあるといえなくもない。「平等となっている」根拠として何が挙げられるのか、回答者に問いかけてみたい。家庭内生活における男女の平等意識こそが、男女共同参画に向き合う出発点だと思われるからである。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、「内容までは知らない」(38.5%)が最も多く、言葉のイメージや印象の一人歩きになってしまっている。「言葉も内容も知らない」(29.6%)と合わせると7割近くがワーク・ライフ・バランスの意味を把握していない。これは市民の認識不足というよりは、この用語自体が多くの市民の実際生活と乖離している現実を示しているのかもしれない。

生活の中で何を優先するかについて、理想と現実のギャップが目立つのが、「仕事と家庭生活と個人・地域の生活のすべて」(理想19.1%、現実1.4%)と「家庭生活と個人・地域の生活」(理想11.2%、現実3.5%)である。とくに前者の「生活のすべて」を充実させたいという思いを抱く市民はほぼ5人に1人いるが、現実は何とも厳しいのがわかる。まさに理想倒れといえるが、後者については前者よりも理想と現実のギャップが小さい。

また、「家庭生活」(理想13.6%、現実17.2%)や「仕事と家庭生活」(理想14.0%、現実17.2%)となると理想よりも現実の方が上回っている。

総じていえば、仕事と家庭生活を優先させると、どうしても現実には個人・地域の生活は二の次になりがちということだろうか。しかし、仕事と家庭生活をしっかりとこなした上で個人・地域の生活の充実を優先させるという姿勢が最も多いという結果は、たとえ理想倒れとなってしまったとしても、生活全般に意欲的・積極的に向き合っているとみえる。こうしたチャレンジングな姿勢を多くの市民は誇っているのではないだろうか。

理想についても現実についても無回答が3割を優に超してしまったのは、設問の分かりにくさにあるのかもしれない。たとえば個人の生活と地域の生活とは別個に捉え、最優先を仕事・家庭・個人・地域のどれにするかという尋ね方があってもよいだろう。

配偶者からの暴力を受けた経験について、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」ことが「まったくない」(87.0%)が、他の質問項目の回答率のなかで唯一9割を下回っている。設問には「夫や妻、恋人から」の暴力とあるので、暴力の主体は明らかではないものの、性別では男性から女性への暴力のケースが多いと推察される。後手後手の対応に回らない形での防止に向けた対応のあり方が問われている。

8. BSE検査について

「ニュースなどで多少不安になる」(50.5%)と「不安になることがある」(18.4%)を合わせると7割近くが不安を持っていることになる。不安の払拭はなかなか容易でないことがわかる。「特に気にしていない」(26.4%)や「不安ではない」(3.2%)は、裏返せば行政の予防措置や検査体制に信頼を置いていることの現れであろうから、関連情報の透明性を今後とも維持しつつ、今後はこの2項目で5割超を目指してほしい。

そのことは不安になる理由についての回答からも窺える。「検査そのものに対する不安」(19.1%)よりも、「漠然とした不安」(23.9%)や「リスクなどの科学的な根拠がよくわからないから」(24.3%)の方が高いからである。逆にいえば、検査のプロセスや不安の漠然性を解消する情報提供を徹底すれば、この2項目は不安に思う理由の根拠とはならなくなるはずである。

全頭検査の実施について、「リスクが変わらなくても、検査は必要である」(43.2%)とする回答者の気持ちはよくわかる。「検査する必要性はないが、安心のために検査は継続してもらいたい」(24.3%)についても同様である。しかし一方で、ほぼ4人に1人が「科学的に安全が証明できるなら検査する必要はない」(14.7%)あるいは「検査をしたほうが良いがコストをかけてまでしなくてもよい」(11.5%)と回答し、BSE問題を冷静に受け止めている。全頭検査についても、市民は専門機関や担当組織と比べて、判断のための関連情報を持っていないのだから、行政はかみ砕いた分かりやすい形で客観データの提供に努めてほしい。

9. 「住宅用火災警報器の設置義務」について

住宅用火災警報器設置の義務づけについての認識率は9割を超えている。しかし、実際にはほぼ3割が設置していない。設置していない理由について目立つのは、「住宅用火災警報器の購入場所がわからない」(10.4%)や「どれくらいの効果があるのかわからない」(41.2%)ではなく、「その他」が4割半ば(46.6%)を超えた点である。「無回答」(1.8%)と合わせて考えると、設置義務づけについては知っているが、わざわざ設置するのは面倒臭いし、設置しなくても大丈夫だろうと半数近くの市民に受け止められているからではないだろうか。

住宅用火災警報器を設置しないことの不利益、たとえば火災認知の遅れや消防対応の遅れが被害を大きくしてしまう可能性、あるいは設置が火災対応を迅速なものにした事例紹介など、これまで以上にもっと市民に積極的にPRしてほしい。

10. 食育について

食育行動の積極派(5.0%)とまではいかななくても、「できるだけするようにしている」(36.8%)が3人に1人というのは、すでに食育社会がかなり浸透している裏返しである。食育行動を「したいと思っているが、実際にはしていない」(26.4%)を含めると9割以上が食育には肯定的な受け止め方をしている。何かのきっかけさえあれば、「あまりしていない」(22.4%)も含め食育行動派に転化する可能性が高いし、食育積極派も増えるはずだ。

行政の支援について、「地元の食材を購入・飲食できる場所の整備」(47.6%)が最も高い。「広報紙やインターネットによる食育に関する情報提供」(38.5%)や「学校・保育園などにおける食のマナーの推進」(35.1%)と比べて、市民は地元の食材へ直接アクセスできる環境整備を強く求めているのである。行政はこうした「場所の整備」に真っ先に取り組むべきである。そうすれば情報提供の中身もより充実し魅力的になると同時に、学校や保育園に限らず食のマナーの推進もしやすくなるに違いない。もちろん、「食育に関する講座・イベントの開催」(28.4%)についても積極的に継続してほしい。

食育情報の入手方法について、「新聞・雑誌」(58.5%)がトップではあるものの、「テ

レビ・ラジオ」(48.0%)やインターネット(33.7%)の割合も相当ある。「知人・友人」(22.3%)といったいわゆる口コミの影響をもっと後押しできないだろうか。

1.1. 健康について

健康で充実した生活について、「していると思う」(19.1%)と「まあまあしていると思う」(50.6%)を合わせるとほぼ7割に達した。後者から前者への移行をもっと進めたいところだが、市民の間で健康意識が高まり、それが実際の行動に反映されていることが窺われる。

仮にこうした健康生活実践者が9割を超えるようだと、市の魅力PRの有力な項目となり得るし、とくに健康な街は内外への発信力が非常に大きく、まちづくり推進の中心的な元気力・原動力になり得るだろう。

1.2. 高齢者施策について

介護保険制度について、「ほとんど知らない」(43.1%)が4割を超えたのは、少子高齢化が進むこれからの地域社会に備えるうえで、何とも心許ない結果である。「まったく知らない」(10.0%)と合わせると、この制度については2人に1人は知らないことになる。制度を知らなければ、これを利用する手立ても見出せない可能性が高い。そうになると制度は形骸化してしまい、そもそもの趣旨や目的を果たせなくなってしまう。地域力が問われるなかで、とくに介護保険については制度を活かすも殺すも市民次第ではないだろうか。「よく知っている」(3.5%)と「ある程度知っている」(38.0%)を合わせると4割以上がこの制度を知っているので、行政とのタテの関係に頼るばかりでなく、近隣の市民間でのヨコの連携で情報の共有を図れないものであろうか。

地域包括支援センターについて、「知らない」(49.7%)がほぼ5割に達している。「知っているが利用したことはない」(40.0%)が4割である。本来は利用できるはずなのに、知らなかったり、内容について十分把握していないがゆえに利用していなかったりといった状況は、まさに宝の持ち腐れではないだろうか。地域包括支援センターの公正利用の点でも重い課題を突き付けられた回答結果である。

知らぬが損とならないためには、行政による積極的な情報提供と、それを自分たちが置かれた家族状況の課題解決に活かす市民側のアンテナ(察知力)が不可欠なのであろう。

高齢社会に必要な施策について、「認知症の人やその家族を支援するサービスの充実」(48.7%)や「デイサービス、ホームヘルパーなどの在宅サービスの充実」(47.4%)など、いずれも当事者にとっての切実感が伝わってくる。その他にも相談窓口、介護予防サービス、施設サービス、緊急通報システム、バリアフリーなどを求める割合がほぼ3割台で続いている。高齢社会を支えるための行政による手助けは、この分野での施策の充実にかかっている。

一方で行政は、「高齢者の雇用・就業機会の確保」(29.5%)や「趣味、スポーツ、生涯学習などの生きがい施策の充実」(32.0%)にも力を入れなければならない。こうした施策の充実は、在宅サービスや施設サービスなどの施策の中身に直結するからである。それだけではない。元気で働く高齢者や生きがいを持って生活している高齢者の存在は、大人、若者、子どもといった異なる世代の人々をも勇気づける社会的効果がある。

13. もったいない運動について

「もったいない運動」は、広報紙等で頻繁とっていいほど行政から発信されているにもかかわらず、「知らない」(47.9%)市民がまだ5割近くいる。行政のブランド戦略の一翼を担う運動だけにこれは痛い結果だ。一方で、「内容を知っており、実践している」(23.2%)は、「内容を知っているが、実践していない」(27.1%)を下回ったものの、ほぼ5人に1人がこの運動を実践していることになる。もったいない運動普及の中心的な担い手はこうした実践派なので、粘り強く運動の浸透を図っていくしかない。「知らない」市民には実践することを通じて得られるやりがいや楽しみ、仲間作りといった果実を伝えていきたい。こうした動きを後押しする支援を行政は継続しつつ、毎年工夫を凝らした施策を打ち出してほしい。

もったいない運動の認知経路について、「広報うつのみや」(66.8%)が最も高くなっている。これに続くのが「自治会の回覧」(32.7%)や「新聞・雑誌など」(23.3%)である。こうした既存の情報伝達経路に加えて、たとえば「市のホームページ」(8.2%)や「宇都宮市もったいない運動市民会議ホームページ」(1.7%)の内容の拡充、さらにはフェイスブックやツイッターなどSNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した情報の提供をぜひ検討してほしい。

14. 「小中一貫教育と地域学校園」について

「小中一貫教育と地域学校園」の内容について、「よく知っている」(4.5%)と「だいたい知っている」(13.9%)を合わせても2割に届いていない。昨年調査(よく知っているが5.1%、だいたい知っているが15.8%)では2割を超えており、認知度向上に向けた対応が求められる。

「実施していることを知らない」(昨年24.9%→今年20.7%)は昨年より下がったものの、「内容についてはよく知らない」(昨年31.8%→今年33.7%)は増加している。合わせると5割以上が実施あるいは内容については知らないことになる。

認知してもらう対象世代を、思い切って小中学生を持つ親世代に絞り、この世代の認知を引き上げる方策を検討すべきではないだろうか。確かに「地域教育力」といわれるように、地域のさまざまな世代が学校まかせにせず、子どもたちを育てていくという方針は貴重である。しかし、それもまずは親の理解があつてこそであろう。

15. 景観について

景観への関心が「非常にある」(14.1%)と「ある」(62.2%)を合わせて7割台半ばに達している。「ない」(15.7%)が一桁台であればという思いもするが、市民の景観意識は間違いなく高い。

景観づくりを進めていくべき地域について、「中心部の商店街など人々が多く集まる地域」(60.0%)と「市の玄関口である駅周辺地域」(54.4%)が上位となった。市民もこの二つの地域の景観のあり方が重要課題であると明確に認識しているのである。具体的な取組みや規制の中身について、回答の割合が突出した項目はなかったものの、「道路上の電線を地下に埋めること」(40.0%)と「乱雑な広告物を減らすこと」(40.8%)が4割台となっている。

最新の機能や技術面での街の見栄えの良さが求められているが、注目したいのは、「田園や河川など自然を保全すること」(33.3%)と「生け垣や街路樹など緑を増やすこと」(29.9%)を希望する割合も高い点である。これら2項目は一見、機能や技術の面では後退したかのような景観づくりともいえようが、自然保全にしても緑のまちづくりにしても、当該地域固有の価値や資源・財を再生し活かした形での景観づくりこそが大切である。